

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第35期(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
【会社名】	関西高速鉄道株式会社
【英訳名】	Kansai Rapid Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑 中 克 也
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島三丁目14番24号
【電話番号】	06-6485-8721
【事務連絡者氏名】	総務業務部長 淵 田 智
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島三丁目14番24号
【電話番号】	06-6485-8721
【事務連絡者氏名】	総務業務部長 淵 田 智
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
営業収益 (千円)	12,910,695	12,916,383	12,923,782	10,524,013	10,525,179
経常利益 (千円)	4,522,125	5,048,284	5,307,345	2,409,002	2,768,083
当期純利益 (千円)	3,128,275	3,499,700	3,676,237	1,667,358	1,916,505
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	75,482,200	75,759,200	78,427,800	80,835,400	81,672,000
発行済株式総数 (株)	1,509,644	1,515,184	1,568,556	1,616,708	1,633,440
普通株式	1,505,604	1,505,604	1,505,604	1,505,604	1,505,604
甲種種類株式	4,040	9,580	62,952	111,104	127,836
純資産額 (千円)	80,399,594	82,579,294	88,924,131	92,999,090	95,747,195
総資産額 (千円)	167,803,191	162,072,260	274,446,017	273,765,376	283,104,628
1株当たり純資産額 (円)	66,437.38	69,760.40	71,879.49	72,357.07	73,543.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,498.44	2,928.09	3,015.13	1,313.68	1,478.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.9	51.0	32.4	34.0	33.8
自己資本利益率 (%)	3.85	4.29	4.29	1.83	2.03
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,733,667	9,389,407	8,287,455	6,551,933	7,598,121
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	386,269	516,039	636,480	2,689,722	1,002,180
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,693,754	9,254,979	108,421,398	5,408,998	8,052,974
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	801,908	420,296	116,492,669	114,945,882	113,488,849
従業員数 (名)	20	32	43	48	50
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：-) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 子会社及び関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

- 3 当社は、2018年度より第三者割当増資により、甲種種類株式を発行しております。
- 4 甲種種類株式は、その株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていることから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数には種類株式を含めております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 当社は株式を上場しておりませんので、株価収益率については記載しておりません。
- 7 従業員数には出資企業からの出向者を含めて記載しております。
- 8 当社は株式を上場しておりませんので、株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
- 9 当社は株式を上場しておりませんので、最高株価・最低株価については記載しておりません。

2 【沿革】

- (1) 当社は、関西圏における広域的な都市機能整備の一環として、鉄道事業法に基づく鉄道事業及び軌道法に基づく運輸事業等を行うことを目的に、1988年5月25日に設立されました。
- (2) 1988年10月28日に鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業免許を取得いたしました。
- (3) 1989年3月JR東西線の建設工事に着手いたしました。
- (4) 1997年3月8日JR東西線は開業いたしました。
- (5) 1997年6月本社を大阪市西区から大阪市北区へ移転いたしました。
- (6) 2019年3月本社を大阪市北区から大阪市福島区へ移転いたしました。
- (7) 2019年7月10日に鉄道事業法に基づくなにわ筋線に係る鉄道事業許可状を受領しました。
- (8) 2021年10月なにわ筋線の建設工事に着手いたしました。

3 【事業の内容】

当社は、関西圏における広域的な都市機能整備の一環として、鉄道事業法に基づく鉄道事業及び軌道法に基づく運輸事業等を行うことを目的に、1988年5月25日に設立された第三セクターであります。

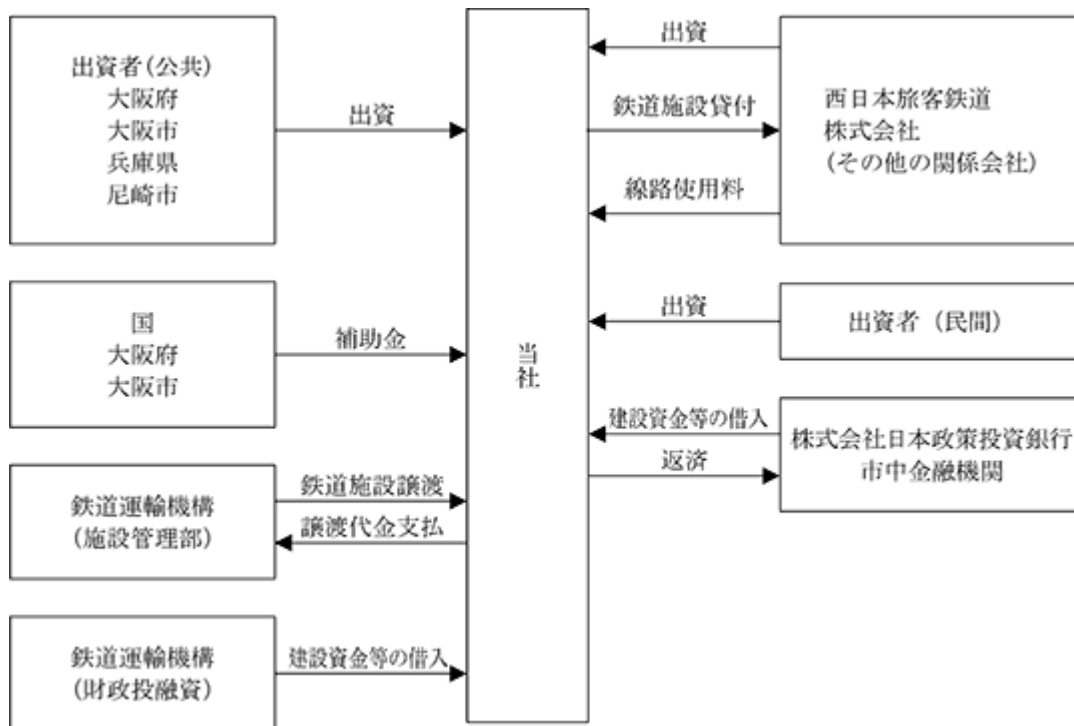
同年10月28日に鉄道事業法に基づき、片福連絡線の第三種鉄道事業者（鉄道施設を敷設して他社に運営させる事業者）の免許を取得し、1997年3月より第二種鉄道事業者（他の鉄道事業者が敷設した線路を使用して運営を行う事業者）であり、当社の「その他の関係会社」でもあります西日本旅客鉄道株式会社にJR東西線の鉄道施設を貸付け、同社から線路使用料を収受し、その資金にて独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下、「鉄道運輸機構」という。）及び市中金融機関等に建設資金等を返済することといたしております。

当社の主な事業内容としては、当社が敷設したJR東西線の鉄道線路を西日本旅客鉄道株式会社へ貸付けており、同社は1997年3月8日よりJR東西線を運営しております。また、JR東西線大阪天満宮駅出入口との合築物件としての、東西線アクセスビル(自社ビル)の賃貸を行っております。

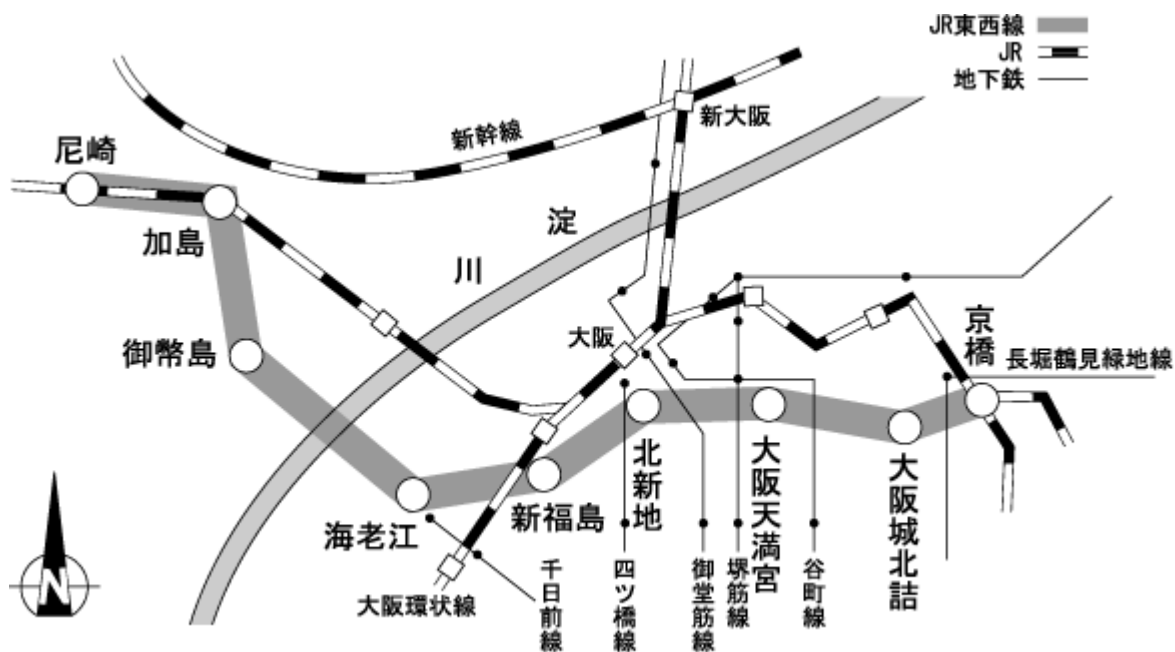
さらに、当社は、2017年9月25日開催の第176回取締役会において、大阪都心を南北に貫く鉄道新線（なにわ筋線）の整備主体として事業化に向けた業務を開始することを決議し、2019年7月10日には、当社、西日本旅客鉄道株式会社及び南海電気鉄道株式会社は、国土交通大臣より、なにわ筋線に係る鉄道事業許可状を受領いたしました。なにわ筋線は、大阪駅とJR難波駅及び南海本線の新今宮駅をつなぐ新たな鉄道路線として当社が鉄道施設を整備・保有し、西日本旅客鉄道株式会社及び南海電気鉄道株式会社が鉄道施設を使用して旅客営業する計画であり、2031年春の開業を目指します。

なお、当社は鉄道事業の単一セグメントであるため、主たる事業である鉄道施設の貸付事業について記載しております。

<事業系統図>



「JR東西線路線図」



なにわ筋線事業概要

(1) 区 間	共同営業区間 J R 営業区間 南海営業区間	大阪～(仮称)西本町 (仮称)西本町～J R 難波 (仮称)西本町～新今宮(南海)
(2) 建設延長	複線	約7.2km(地下6.5km、掘割・盛土0.3km、高架0.4km)
(3) 設 置 駅		(仮称)中之島駅、(仮称)西本町駅、(仮称)南海新難波駅
(4) 総事業費		約3,300億円
(5) 整備手法		償還型上下分離方式
(6) 整備主体		当社(第三種鉄道事業者)
(7) 運行主体		西日本旅客鉄道株式会社、南海電気鉄道株式会社(第二種鉄道事業者)
(8) 開業目標		2031年春予定

「なにわ筋線路線図」



中之島、西本町、南海新難波の駅名は仮称です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社)					
西日本旅客鉄道㈱ (注) 1	大阪市北区	226,136	鉄道事業	被所有 30.38	鉄道線路の賃貸(使用料収受) 債務被保証

- (注) 1 有価証券報告書を提出しております。
2 当社には親会社、子会社、関連会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
50	48.2	2.7	7,230,153

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出資企業等からの出向者24名を含めて記載しています。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3 当社は、鉄道事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

なにわ筋線事業については、2019年7月の鉄道事業許可、2020年2月の工事施行認可および都市計画決定などを経て、2020年8月に鉄道部分の都市計画事業認可、2021年1月に道路部分の都市計画事業認可を取得し、2021年10月に本格的に工事に着手しました。用地補償についても土地、建物及び借家人等との契約の締結を進めてまいりました。今後とも関係者との協議調整を進め、事業進捗管理を徹底し、適確な事業の執行に努めてまいります。また、補助金事業として法令等に則った適切な業務手続きを推進してまいります。

JR東西線事業については、第三種鉄道事業者として、第二種鉄道事業者である西日本旅客鉄道株式会社をはじめとした関係機関との連携を引き続き強化し、安全の推進に努めるとともに、防災対策について西日本旅客鉄道株式会社と共に検討を進め、当社施設の保全に万全を期してまいります。また、長期債務については、より効率的な資金調達等を通じ一層のコスト削減に努めるとともに、引き続き確実な返済に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、関西圏における広域的な都市機能整備の一環として、鉄道事業を行うことを目的に設立された第三セクターであります。1997年3月にJR東西線を開業したことにより学研都市線及びJR宝塚線の列車運行本数増による利便性向上、都心への直達性及びバイパス効果による到達時間短縮等が図られ、JR東西線は上記2線とJR神戸線とを相互連絡する都心型広域鉄道幹線としての役割を着実に果たしております。

また、なにわ筋線は、大阪都心部を南北に縦貫する都市鉄道として整備し、既存の鉄道路線（JR線、南海線）と接続させることにより、広域鉄道ネットワークの拡充及び都市鉄道ネットワークの強化を図り、大阪の国際競争力強化、ひいては関西の活性化に資する新たな鉄道事業であり、2031年春の開業を目指しております。

これらの事業を円滑に行うことが、持続可能な社会づくりにつながるものと考えております。

当社では上記の考え方を踏まえ、「ガバナンス」及び「リスク管理」については、コンプライアンス、安全、人権の尊重への取組を、また、「戦略」及び「指標及び目標」については、人的資本への取組を以下のとおり進めております。

(2) 取組内容

ガバナンス

鉄道事業を行う上で、コンプライアンス体制の強化を図るため、「関西高速鉄道株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する方針を「内部統制システムの基本方針」として取締役会において決議し、厳格な運用を図っております。加えて、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置して、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスに関する行動規準を策定・公表するとともに、常勤役員及び社員が法令を遵守し、倫理を尊重する行動をとるよう、社内におけるコンプライアンス体制とリスク管理の推進を図っております。

第三種鉄道事業者として、鉄道事業法に基づく「安全管理規程」を定め、安全管理体制を確立するとともに、輸送の安全水準の維持・向上及び鉄道建設の安全確保を図れるよう、「安全」に関する各種取組みを進めております。また、当社の責務として「人権尊重」の立場を事業活動の基盤に据え、社内に「人権教育・啓発推進委員会」を設置し、「関西高速鉄道株式会社人権教育・啓発行動指針」のもと、人権教育・啓発の推進に取り組んでおります。

リスク管理

取締役会を原則として毎年6回開催し、当社として経営上重要な事項についての審議及び業務執行状況に関する報告を行っております。コンプライアンス・リスク管理委員会において当該年度の取組方針を定めて、その取組方針に基づきコンプライアンスの推進に向けた環境整備に取り組んでおります。内部通報制度規程に基づき社内外に相談窓口を設置し、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の利用状況等についてコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告しております。

また、安全に関する基本的な方針を定め、かつ、その具体的な方針として、毎年度、安全の取組みを策定し、代

表取締役社長トップから社員に向けて安全への行動規範等を示すとともに、運輸安全マネジメント監査及び安全レビュー等を通じて安全に関する重点実施事項を振り返り、安全の取組に対する改善等を実施しております。あわせて、すべての人々の人権と多様性が尊重されるよう社内において人権教育・啓発事業を実施するとともに、社内外の人権研修への参加を促進し、常勤役員及び社員の人権意識の高揚に向けた取組みを恒常的に進めております。

戦略

当社では鉄道事業の経営を円滑に進めるうえで、会社法、金融商品取引法及び労働関係法令等に基づく経営全般を横断的に支える人材と鉄道事業法、都市計画法及び補助金適正化法等に基づく鉄道事業に関する専門的な知識とキャリアを有する人材の確保が必要とされております。特に現在、都市部での地下高速鉄道建設といった高度な土木技術等を要するなわ筋線事業への本格的な取組みを進めていることから、鉄道建設事業等を専門とする即戦力の人材が求められております。

この当社特有の人材確保の要請に対応した人的資本として、プロパー社員の採用とあわせて、地方公共団体、民間出資の第三セクターであることの強みを活かし、各関係出資団体において培った専門的な知識とキャリアを有する現職派遣・出向者及びOBを受け入れて、各社員の能力が存分に発揮できる職責に応じた適正な人材配置を行っております。加えて、社員への更なる能力向上を目的とする技術教育及び安全意識の醸成のため、社内での研修のほか関係出資団体主催の専門的な研修へ派遣するとともに、先進的な鉄道建設工事現場への視察等を積極的に実施しております。

社員一人ひとりの心身の健康を支えることが、社員の能力を最大限に発揮する人材マネジメントであることに鑑み、毎年ストレスチェックを実施するとともに、衛生委員会を活用して社員に向け時宜を得た疾病予防のための情報を提供し、かつ、産業医と安心して相談できる窓口を設置しております。

指標及び目標

社員が生き活きと働くことのできるワークライフバランスの実現をサポートするため、ICT技術を活用するなど業務の効率化をより推し進め、社員にとって年次有給休暇等の休暇を取得しやすい快適な職場づくりをめざしてまいります。

社員が「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び「人権教育・啓発推進委員会」等の活動を通じて人権意識を一層高めることにより、社員同士が社内外においてお互いの人権を尊重しあい、社員一人ひとりが生き活きと働けるハラスメント・ゼロの職場づくりをめざしてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（ＪＲ東西線線路使用料）

「ＪＲ東西線（片福連絡線）に関する基本協定」により、鉄道事業に関する諸業務は保守管理も含めて大半を西日本旅客鉄道株式会社が行っており、土地等貸付についても自社資産の有効利用を目的に限定的な範囲で展開していることから、当社の事業リスクの主たるものは、鉄道線路使用料の変動リスクであると考えており、鉄道線路使用料が増減した場合には当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

鉄道線路使用料については、開業後の経営環境の大幅な変化に鑑み鉄道線路使用料の協定の一部を、開業後30年目に当社の累積資金不足を解消し、かつそれまでに累積損失を解消できる年額を基準として、西日本旅客鉄道株式会社と協議のうえ決定するという内容に2004年１月28日に変更し、2004年２月25日に国土交通大臣の認可を受けました。

債務返済を確実に行う仕組みとするこの協定の変更は、経営の安定化に資するものと考えております。また、基本的には、鉄道線路使用料がＪＲ東西線の乗客数の増減や自然災害等の発生による費用負担の増加等に影響されることはないものと考えております。

当社は、ＪＲ東西線線路使用料の適正水準についてこれまで検討を重ねてまいりました結果、第34期（2022年３月期）以降の線路使用料を年額で10,500百万円とする旨、2021年６月28日開催の第200回取締役会で決議を行い、2021年７月１日に、第二種鉄道事業者である西日本旅客鉄道株式会社との間で線路使用料の額に関する変更契約書を締結いたしました。その後、国土交通省へ認可申請を行い、2021年７月13日付で国土交通大臣の認可を受けました。

なお、当該線路使用料の変更については、西日本旅客鉄道株式会社との線路使用料に関する協定上、収支条件（開

業後30年目に累積資金不足を解消し、かつそれまでに累積損失を解消できること)が達成されることを前提として実施されることとなっており、債務返済は確実に行われることとなっております。

(なにわ筋線事業の推進)

なにわ筋線については、第三種鉄道事業者としての鉄道事業許可のための手続を進め、2019年7月10日に鉄道事業許可状を受領しました。また、2020年2月28日の工事施行認可および都市計画決定などを経て、2020年8月7日に鉄道部分の都市計画事業認可、2021年1月28日に道路部分の都市計画事業認可を取得し、2021年10月に本格的に工事に着手しました。用地補償についても土地、建物及び借家人等との契約の締結を進めてまいりました。今後とも関係者との協議調整を進め、事業進捗管理を徹底し、適確な事業の執行に努めてまいります。

事業の進捗に伴い、なにわ筋線に関する支出が増加してきております。そのうち固定資産の取得価額を認識するにあたり、適正な原価計算基準に従って取得原価を計算し、建設仮勘定として計上しております。

また、2019年度より補助対象事業が始まり、補助対象事業に対する補助金の申請・交付の手続きを行っております。引き続き、法令等に則った適切な業務手続き及び経理処理を行ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社は、第三種鉄道事業者として、JR東西線の鉄道施設を西日本旅客鉄道株式会社に貸付けるとともに、付帯する土地等の活用も行っていました。

また、なにわ筋線の事業整備主体として、2019年7月の鉄道事業許可、2020年2月の工事施行認可および都市計画決定を経て、2020年8月に鉄道部分の都市計画事業認可、2021年1月に道路部分の都市計画事業認可を取得し、2021年10月に本格工事に着手しました。用地補償についても地元対応や土地等の契約の締結を進めてまいりました。

当事業年度の鉄道事業営業収益につきましては、鉄道線路使用料収入が大部分を占め、前年とほぼ同額の10,525百万円となりました。鉄道事業営業費につきましては、諸税が141百万円減少したことや減価償却費が229百万円減少したことなどにより6,553百万円(前年同期比5.2%減)となり、鉄道事業営業利益は3,971百万円(前年同期比10.0%増)となりました。

営業外収支について、営業外費用は、社債利息が106百万円減少したものの、金融機関からの借入手数料等が102百万円増加したことなどにより1,203百万円(前年同期比0.0%増)となりました。

この結果、経常利益は2,768百万円(前年同期比14.9%増)となり、当期純利益は1,916百万円(前年同期比14.9%増)となりました。

流動資産については、533百万円増加し116,035百万円(前事業年度末比0.5%増)となりました。

固定資産については、8,806百万円増加し167,069百万円(前事業年度末比5.6%増)となりました。これは減価償却の進捗等により鉄道事業固定資産が5,303百万円減少しましたが、なにわ筋線事業の工事費及び用地補償等により建設仮勘定が14,092百万円(前事業年度末比137.3%増)増加したためであります。

流動負債については、5,486百万円増加し21,697百万円(前事業年度末比33.8%増)となりました。これは1年内償還予定の社債が3,000百万円減少しましたが工事費等の未払金が8,351百万円増加したためであります。

固定負債については1,104百万円増加し165,659百万円(前事業年度末比0.7%増)となりました。これは社債が10,000百万円減少しましたが、長期借入金が4,500百万円増加、補助金の受入により長期前受金が6,244百万円増加したためであります。

純資産の部については、純資産合計は2,748百万円増加し95,747百万円(前事業年度末比3.0%増)となりました。これは、2022年6月27日開催の種類株主総会並びに定時株主総会にて、第三者割当による甲種種類株式の発行を決議したことにより、資本金が836百万円増加したこと、及び当期純利益を1,916百万円計上したためであります。

なお、当社は鉄道事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、前年同期と比べ1,457百万円減少し113,488百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期と比べ1,046百万円増加し7,598百万円（前年同期比16.0%増）となりました。これは、主に法人税等の支払額が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期と比べ1,687百万円減少し1,002百万円（前年同期比62.7%減）となりました。これは、主に補助金の受取額の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同期と比べ2,643百万円増加し8,052百万円（前年同期比48.9%増）となりました。これは、主に長期借入れによる収入が2,600百万円増加したものの、社債の償還による支出が5,000百万円増加したためであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は受注生産形態を取らない業態であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

営業収益の大部分を占める鉄道線路使用料収入は、前年と同額の10,500百万円であります。減価償却費が償却の進捗により減少したことや、営業外費用において、金融機関からの借入手数料等が増加したものの、社債の償還により社債利息が減少したことなどにより、経常利益は359百万円増加し2,768百万円(前年同期比14.9%増)となりました。これらの結果、税引前当期純利益は359百万円増加して2,768百万円(前年同期比14.9%増)となり、当期純利益は1,916百万円(前年同期比14.9%増)となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性に係る情報として、ＪＲ東西線事業については、期中の運転資金の他、当社既発債の償還、将来必要となる事業資金の調達を想定しております。また、なにわ筋線事業については、前述のとおり、今後も関係者との協議調整を進め事業を推進してまいります。将来必要となる事業資金については、出資金、補助金、及び借入金による調達を想定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たり採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しています。

当社の財務諸表の作成において、経営成績及び財政状態に影響を与える見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したものでありますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 西日本旅客鉄道株式会社と1996年12月18日付で「ＪＲ東西線(片福連絡線)に関する基本協定」及び「ＪＲ東西線(片福連絡線)の線路使用料に関する協定」を結んでおります。これにより、鉄道施設の全てを西日本旅客鉄道株式会社が管理、保守することとし、必要な経費についても負担することとなっております。
- (2) 日本鉄道建設公団と1997年3月6日付で、「ＪＲ東西線京橋・尼崎間の鉄道施設の一部を240,357百万円で譲り受け、25年の元利均等半年賦により支払うことに関する、「ＪＲ東西線京橋・尼崎間の鉄道施設譲渡契約」を締結しております。
- (3) 日本鉄道建設公団と1998年3月30日付で、「ＪＲ東西線京橋・尼崎間の鉄道施設の一部を536百万円で譲り受け、25年の元利均等半年賦により支払うことに関する、「ＪＲ東西線京橋・尼崎間の鉄道施設譲渡契約」を締結しております。
- (4) 日本鉄道建設公団と1996年4月1日付で締結した「ＪＲ東西線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡又は引渡し条件等協定」及び1997年3月6日付で締結した「ＪＲ東西線京橋・尼崎間の鉄道施設譲渡契約」に基づき、債務金240,357百万円及びこれに付随する一切の債務の担保として、その所有する鉄道財団「鉄道抵当原簿登録番号第641号」の上に1999年7月30日付で、第一順位の抵当権を設定し、運輸省に1999年8月18日付で登録しております。
- (5) 日本鉄道建設公団と1996年4月1日付で締結した「ＪＲ東西線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡又は引渡し条件等協定」及び1998年3月30日付で締結した「ＪＲ東西線京橋・尼崎間の鉄道施設譲渡契約」に基づき、債務金536百万円及びこれに付随する一切の債務の担保として、その所有する鉄道財団「鉄道抵当原簿登録番号第641号」の上に1999年7月30日付で、第二順位の抵当権を設定し、運輸省に1999年8月18日付で登録しております。
- (6) 西日本旅客鉄道株式会社と2004年1月28日付で「ＪＲ東西線(片福連絡線)の線路使用料に関する協定の一部を変更する協定」及び「ＪＲ東西線(片福連絡線)の線路使用料の額に関する変更契約書」を結んでおります。これにより、線路使用料は当社が開業後30年目に累積資金不足を解消し、かつ、それまでに累積損失を解消できる年額を基準として、3年度毎に協議の上定めるものとなっております。
- (7) 西日本旅客鉄道株式会社と2011年9月20日付で「ＪＲ東西線(片福連絡線)の線路使用料の額に関する変更契約書」を結んでおります。これにより、線路使用料の年額は15,298百万円となっております。
- (8) 西日本旅客鉄道株式会社並びに関係自治体と1995年12月18日付で「片福連絡線建設事業の支援に関する覚書」及び1997年3月31日付で「片福連絡線建設事業の支援に関する確認書」、2004年3月30日付で「片福連絡線建設事業の支援に関する確認書」を結んでおります。これにより、関係自治体より1997年度から2003年度までに総額14,066百万円の補助金を受け入れております。
- (9) 西日本旅客鉄道株式会社並びに関係自治体と2011年11月18日付で「片福連絡線建設事業の支援に関する確認書」を結んでおります。これにより、1997年度から2003年度までに受け入れた元利償還補助金14,066百万円を上限とし、2011年度から開業後30年目に当たる2026年度までを返還可能期間として、毎年度、関係自治体と協議し、経営状況を勘案した上で、返還の有無及び金額を決定するものとなっております。
- (10) 西日本旅客鉄道株式会社と2011年9月20日付で締結しました「ＪＲ東西線(片福連絡線)の線路使用料の額に関する変更契約書」を廃止し、新たに同社と2017年10月30日付で「ＪＲ東西線(片福連絡線)の線路使用料の額に関する契約書」を結んでおります。これにより、第31期(2019年3月期)以降の線路使用料の年額は12,900百万円となっております。
- (11) 西日本旅客鉄道株式会社と2021年7月1日付で「ＪＲ東西線(片福連絡線)の線路使用料の額に関する変更契約書」を結んでおります。これにより、第34期(2022年3月期)以降の線路使用料の年額は10,500百万円となっております。

(注)日本鉄道建設公団は、2003年10月1日付で、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構となりました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した主要な設備投資は、なにわ筋線事業にかかる工事費等であり、金額は14,092百万円であります。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	構築物	機械及び装置	工具・器具 ・備品	合計	
京橋駅から 尼崎駅まで 及び 自社ビル (大阪市北区)	鉄道事業	駅施設等 線路設備 電路設備 自社ビル 賃貸	12,792,394 (4,147.35)	13,505,630	98,742,255	256,303	571	125,297,155	50

(注) 自社ビルは第三者に賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

なにわ筋線事業については、今後も開業に向け、工事を進めてまいります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
甲種種類株式	1,320,000
計	2,920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,505,604	同左	非上場	当社では単元株制度は採用して おりません。
甲種種類株式	127,836	同左	非上場	当社では単元株制度は採用して おりません。
計	1,633,440	同左	—	—

(注) 1 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

2 なお、甲種種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 甲種種類株式に係る株主による種類株主総会

甲種種類株式に係る株主による種類株主総会の決議は、法令及び定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる甲種種類株式に係る株主の全員が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

会社法第324条第2項の定めによる甲種種類株式に係る株主による種類株主総会の決議は、議決権を行使することができる甲種種類株式に係る株主全員が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(2) 種類株主総会における決議事項

当社が次の各号に掲げる事項についての決定を行うためには、株主総会又は取締役会の決議に加えて、甲種種類株式に係る株主を構成員とする種類株主総会の決議を必要とする。

なお、当社定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

なにわ筋線事業に関する次に掲げる事項

- a) 事業計画の重大な変更
- b) 事業スキームの重大な変更
- c) 重要な資産（簿価又は売却価格が10億円以上の資産）の処分

当社に関する次に掲げる事項

- a) 定款の変更
- b) 取締役及び監査役の選任又は解任
- c) 資本金の額の減少
- d) 重要な資産（簿価又は売却価格が30億円以上の資産）の処分
- e) 解散、清算又は倒産手続等の開始の申立て
- f) 株式の併合・分割
- g) 株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行及び処分
- h) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、事業の全部若しくは重要な一部の譲渡、他の会社の事業の全部若しくは重要な一部の譲受け

(3) 議決権

甲種種類株式に係る株主は、普通株式に係る株主と同様に株主総会において1株につき1個の議決権を有する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月30日 (注)1	5,540	1,515,184	277,000	75,759,200	—	—
2020年8月31日 (注)2	53,244	1,568,428	2,662,200	78,421,400	—	—
2021年3月5日 (注)3	128	1,568,556	6,400	78,427,800	—	—
2021年8月31日 (注)4	48,152	1,616,708	2,407,600	80,835,400	—	—
2022年8月31日 (注)5	16,732	1,633,440	836,600	81,672,000	—	—

(注)1・2・3・4・5 有償第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 1株につき 50,000円
 割当先：大阪府、大阪市、南海電気鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2023年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	4	—	—	13	—	—	1	18
所有株式数 (株)	800,000	—	—	374,076	—	—	331,528	1,505,604
所有株式数 の割合(%)	53.1	—	—	24.8	—	—	22.0	100.0

(注) 自己株式 331,528株は、「個人その他」に記載しております。

甲種種類株式

2023年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	2	—	—	2	—	—	—	4
所有株式数 (株)	63,918	—	—	63,918	—	—	—	127,836
所有株式数 の割合(%)	50.0	—	—	50.0	—	—	—	100.0

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	395	30.38
大阪府	大阪市中央区大手前二丁目1番22号	391	30.11
大阪市	大阪市北区中之島一丁目3番20号	391	30.11
兵庫県	神戸市中央区下山手通五丁目10番1号	64	4.92
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波五丁目1番60号	28	2.18
尼崎市	兵庫県尼崎市東七松町一丁目23番1号	16	1.23
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	3	0.28
青木あすなろ建設株式会社	東京都千代田区神田美土代町1番地	1	0.14
株式会社森本組	大阪市中央区南本町二丁目6番12号	1	0.11
りんかい日産建設株式会社	東京都港区芝二丁目3番8号	1	0.10
計	—	1,296	99.56

(注) 発行済株式総数は、普通株式及び甲種種類株式の合計の株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 331,528	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,174,076	1,174,076	—
	甲種種類株式 127,836	127,836	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,633,440	—	—
総株主の議決権	—	1,301,912	—

(注) 甲種種類株式の内容については「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 関西高速鉄道株式会社	大阪市福島区福島三丁目 14番24号	331,528	—	331,528	20.30
計	—	331,528	—	331,528	20.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年12月13日)での決議状況 (取得日2022年7月15日)	100	5
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100	5
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1 会社法第197条第3項及び第4項の規定に基づく所在不明株主からの株式買取りによる取得であります。

2 買取単価は大阪地方裁判所にて任意売却を許可された1株当たり金5万円であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	331,528	—	331,528	—

3 【配当政策】

配当は年1回を基本とし、株主総会で決議することとしております。第三種鉄道事業者の免許を取得するにあたり運輸大臣(当時)に提出した収支見積書では、開業後30年目に累積資金不足を解消し、かつそれまでに累積損失を解消することとなっております。累積損失については第26期(2014年3月期)に解消いたしましたが、長期債務については第35期(2023年3月期)の期末時点で164,974百万円でありますことから、配当を実施せずに、引き続き長期債務の削減を最優先にして取り組んでまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は会社法上の監査役会設置会社を採用しており、監査役は3名全員が社外監査役であります。また、取締役12名のうち6名が社外取締役であり、監視・監督に特化する取締役として明確化しております。員数については定款により取締役12名以内、監査役4名以内をおくこととしております。取締役及び監査役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことを定款で定めております。さらに、株主総会の決議に加え、種類株主総会において、議決権を行使することが出来る甲種種類株主の全員が出席し、その議決権の過半数をもって行うことを定款で定めております。取締役の選任決議については、累積投票によらないものとしております。また、役員については株主である自治体及び民間会社の出身者等が選任されております。

コンプライアンス体制の強化を図るため、2006年5月31日開催の取締役会において、「関西高速鉄道株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する方針が「内部統制システムの基本方針」として決議されております。その運用状況については、2023年6月8日開催の第211回取締役会で報告しております。

役員報酬については、取締役の報酬総額は年額100百万円以内、監査役の報酬総額は年額12百万円以内と株主総会で定めております。その分配については、取締役の場合は取締役会の決議に、監査役の場合は監査役の協議に一任しております。

当社の当事業年度における取締役に対する報酬は60百万円であり、社外取締役に対する報酬はありません。

また、監査役に対する報酬は5百万円であり、常勤の監査役に対する報酬は5百万円、その他の社外監査役に対する報酬は0百万円であります。

当社の責任限定契約の概要は以下のとおりであります。

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項並びに当社定款第25条の2第2項及び第25条の3第2項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び監査役が職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	出席状況（出席率）
代 表 取 締 役	新 井 純	6回 / 6回 （100%）
常 務 取 締 役	平 松 祐 之	6回 / 6回 （100%）
取 締 役	安 田 英 明	2回 / 3回 （ 67%）
取 締 役	竹 内 慎	1回 / 1回 （100%）
取 締 役	高 岡 和 久	4回 / 4回 （100%）
取 締 役	中 谷 浩 二	6回 / 6回 （100%）
取 締 役	中 村 毅	6回 / 6回 （100%）
取 締 役（社外）	谷 口 友 英	6回 / 6回 （100%）
取 締 役（社外）	寺 本 譲	6回 / 6回 （100%）
取 締 役（社外）	武 市 信 彦	5回 / 6回 （ 83%）
取 締 役（社外）	釜 江 義 明	3回 / 4回 （ 75%）
取 締 役（社外）	南 部 博 之	5回 / 6回 （ 83%）
取 締 役（社外）	梶 谷 知 志	4回 / 6回 （ 67%）

(注) 1 取締役安田英明氏は2023年1月31日付で辞任いたしました。

2 取締役竹内慎氏は2023年3月17日開催の臨時株主総会において選任されました。

具体的な検討内容としましては、各四半期決算及び事業年度決算、重要な使用人の選任・解任、臨時株主総会等の招集とその議題決定、定時株主総会等の招集とその議題決定、2023年度事業計画等について審議のうえ、承認を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名（役員のうち女性の比率6.7％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	畑 中 克 也	1965年3月14日生	1990年4月 2003年6月 2005年7月 2008年6月 2009年7月 2012年6月 2013年6月 2015年7月 2017年6月 2021年6月 2023年6月	西日本旅客鉄道株式会社入社 同社 大阪建設工事事務所 福井工務所 長 同社 建設工事部担当マネジャー 同社 同担当課長 同社 総合企画本部課長 同社 米子支社次長 同社 同副支社長 同社 建設工事部次長 同社 総合企画本部担当部長 同社 技術理事 建設工事部長 当社 代表取締役社長（現任）	(注)3	—
常務取締役	三 井 陽 一	1962年8月9日生	1986年4月 2007年12月 2008年4月 2011年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2021年4月 2023年3月 2023年6月	大阪市入庁 同市 市長室秘書部連絡調整担当課長 同市 監査・人事制度事務総括局総務担 当課長 同市 計画調整局企画振興部総務担当課 長 同市 政策企画室東京事務所長 同市 人事室職員人材開発センター所長 同市 都市交通局次長 同市 市会事務局長 同市 退職 当社 常務取締役（現任）	(注)3	—
取締役	谷 口 友 英	1965年1月2日生	1987年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月	大阪府入庁 同府 八尾土木事務所長 同府 都市整備部事業管理室長 同府 都市整備部技監 同府 都市整備部長（現任） 当社 取締役（現任）	(注)3	—
取締役	寺 本 讓	1965年9月8日生	1991年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年7月 2020年4月 2021年11月 2021年12月	大阪市入庁 同市 計画調整局計画部都市計画課長 同市 都市計画局計画部都市計画課長 同市 建設局東部方面管理事務所長 同市 都市計画局開発調整部長 同市 都市計画局計画部長 同市 都市計画局理事 阪神高速道路株 式会社派遣 同市 計画調整局長（現任） 当社 取締役（現任）	(注)3	—
取締役	武 市 信 彦	1966年5月23日生	1989年4月 2003年6月 2006年6月 2008年6月 2009年7月 2010年7月 2011年6月 2015年6月 2017年6月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	西日本旅客鉄道株式会社入社 同社 大阪建設工事事務所神戸工務所 長 同社 総合企画本部担当マネジャー 同社 総合企画本部課長 同社 大阪工事事務所総務用地課長 同社 大阪工事事務所総務企画課長 同社 大阪工事事務所次長 同社 総合企画本部担当部長 同社 執行役員東京本部副本部長 同社 執行役員総合企画本部副本部長 当社取締役（現任） 西日本旅客鉄道株式会社 理事 総合企 画本部副本部長 同社 理事地域まちづくり本部交通まち づくり戦略部長 同社 常務理事地域まちづくり本部交通 まちづくり戦略部長（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	釜 江 義 明	1963年5月31日生	1987年4月 2010年7月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2022年6月	兵庫県入庁 同県 県土整備部まちづくり局都市政策課副課長 同県 県土整備部県土企画局総務課主幹（業務改善担当） 同県 県土整備部県土企画局総務課総務企画班長 同県 県土整備部県土企画局総務課副課長 同県 企画県民部企画財政局総務課参事（兵庫県立大学事務局経営企画部長） 同県 企画県民部企画財政局総務課参事（兵庫県立大学事務局副局長兼経営企画部長） 同県 県土整備部県土企画局総務課長兼人事管理員 同県 企業庁参事（株式会社夢舞台取締役兼企画室長） 同県 土木部次長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	丸 山 直 子	1970年12月25日生	1993年4月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2021年7月 2023年6月	関西電力株式会社入社 同社 神戸支店支店長室人材活性化グループ チーフマネジャー 同社 お客さま本部エネルギー営業部門エネルギー営業グループ マネジャー 同社 お客さま本部営業企画部門営業計画グループ マネジャー 同社 お客さま本部営業企画部門人材活性化グループ チーフマネジャー 同社 お客さま本部営業企画部門人材・安全推進グループ チーフマネジャー 同社 神戸法人営業本部長 同社 営業本部リビング営業部門リビング営業部長 同社 ソリューション本部営業部門リビング営業部長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	梶 谷 知 志	1964年3月11日生	1987年4月 2001年6月 2004年6月 2008年6月 2011年6月 2016年2月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2023年6月	南海電気鉄道株式会社入社 同社 鉄道営業本部建設部課長 南海辰村建設株式会社出向 南海電気鉄道株式会社 不動産営業本部住宅事業部課長 同社 鉄道営業本部工務部長 同社 鉄道営業本部工務部長、経営政策室経営企画部長兼務 同社 経営政策室経営企画部長 同社 取締役 鉄道営業本部副本部長、プロジェクト推進室副室長 同社 取締役上席執行役員 鉄道営業本部長 同社 取締役常務執行役員 鉄道営業本部長 当社 取締役（現任） 南海電気鉄道株式会社 取締役常務執行役員 鉄道事業本部長（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 企画推進部長	竹 内 慎	1963年11月27日生	1987年 4 月 2006年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2022年 4 月 2023年 2 月 2023年 2 月 2023年 3 月	大阪市入庁 同市 建設局管理部参事(大阪市道路公社派遣) 同市 建設局下水道河川部河川担当課長 同市 建設局総務部企画課長 同市 建設局総務部副参事(一般財団法人都市技術センター派遣) 同市 建設局公園緑化部公園課長 同市 建設局企画部工務課長 同市 計画調整局副理事(関西高速鉄道株式会社派遣) 当社 企画推進部長 当社 取締役企画推進部長(現任)	(注) 3	—
取締役 事業調整部長	高 岡 和 久	1964年 9 月10日生	1987年 4 月 2014年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2022年 1 月 2022年 4 月 2022年 4 月 2022年 6 月	大阪府入庁 同府 富田林土木事務所松原建設事業所長 同府 都市整備部都市計画室計画推進課長 同府 政策企画部副理事(一般社団法人2025年日本国際博覧会協会整備部長) 万博推進局副理事(公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 整備部長) 大阪府 都市整備部副理事 (関西高速鉄道株式会社派遣) 当社 事業調整部長 当社 取締役事業調整部長(現任)	(注) 3	—
取締役 建設第一部長	宮 本 正 文	1967年 3 月 6 日生	1991年 4 月 2008年 7 月 2010年 6 月 2013年 6 月 2015年 7 月 2018年 6 月 2023年 6 月 2023年 6 月 2023年 6 月	西日本旅客鉄道株式会社入社 同社 大阪工事事務所広島工事所長 同社 建設工事部担当課長 同社 大阪工事事務所施設技術課長 同社 大阪工事事務所安全推進室長 同社 大阪工事事務所次長 同社 建設工事部(関西高速鉄道株式会社出向) 当社 建設第一部長 当社 取締役建設第一部長(現任)	(注) 3	—
取締役 建設第二部長	三田村 克 己	1965年 5 月 2 日生	1990年 4 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月	南海電気鉄道株式会社入社 同社 鉄道営業本部建設部課長 同社 鉄道営業本部工務課長 同社 鉄道営業本部統括部課長 同社 経営政策室経営企画部部長 同社 プロジェクト推進室交通計画部長 同社 交通政策室なにわ筋線計画推進部長 同社 グループ統括室人財戦略部部長 同社 グループ統括室人財戦略部主幹 同社 公共交通グループ鉄道事業本部えきまち計画推進部(関西高速鉄道株式会社出向) 当社 建設第二部長 当社 取締役建設第二部長(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	上 田 達 也	1959年10月15日生	1982年4月 2005年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2020年3月 2020年6月 2023年6月	大阪府入庁 同府 総務部企画厚生課長 同府 政策企画部秘書室長 同府 政策企画部次長 同府 政策企画部報道長 同府 財務部行政管理監 同府 商工労働部労働政策監 大阪府議会事務局長 大阪府 総務部理事 同府 退職 大阪外環状鉄道株式会社 常勤監査役 当社 監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	樋 上 喜 宏	1964年12月4日生	1989年4月 2006年4月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2018年4月 2022年4月 2022年6月	尼崎市入庁 同市 都市整備局計画部都市計画課課長 補佐 同市 都市整備局市街地整備室市街地整備担当課長補佐 同市 都市整備局市街地整備室市街地整備担当課長 同市 都市整備局市街地整備部市街地整備課長 同市 都市整備局都市計画部開発指導課長 同市 都市整備局住宅政策部長 同市 都市整備局都市計画部長（現任） 当社 監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	原 昇 平	1969年10月28日生	1992年4月 1995年4月 1995年12月 1996年1月 2002年8月 2008年1月 2018年6月	中央新光監査法人（大阪事務所）入所 公認会計士登録 税理士登録 公認会計士・税理士 原昇平事務所開設 花栄機械工業株式会社 取締役 税理士法人信和綜合会計事務所代表社員（現任） 当社 監査役（現任）	(注) 4	—
計						—

- (注) 1 取締役谷口友英、寺本譲、武市信彦、釜江義明、丸山直子及び梶谷知志の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役上田達也、樋上喜宏及び原昇平の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

役員については株主である自治体及び民間会社の出身者等が選任されており、当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役の武市信彦氏は、西日本旅客鉄道株式会社の常務理事を兼務しています。また当社の社外取締役の梶谷知志氏は、南海電気鉄道株式会社の取締役常務執行役員を兼務しています。

これらの会社等との取引は、通常の定例なものはありますが、社外取締役及び社外監査役個人と当社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社は、非常勤の社外監査役2名を含む監査役3名で監査役会を構成しております（有価証券報告書提出日現在）。監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧するなど、業務及び財産の状況の調査を実施しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役 職 名	氏 名	出 席 状 況（出席率）
常 勤 監 査 役	余 田 昭 文	2 回 / 2 回 （100％）
常 勤 監 査 役	山 本 正 広	2 回 / 2 回 （100％）
監 査 役	久 保 田 隆 弘	1 回 / 1 回 （100％）
監 査 役	樋 上 喜 宏	3 回 / 3 回 （100％）
監 査 役	原 昇 平	4 回 / 4 回 （100％）

- (注) 1 常勤監査役余田昭文氏及び監査役久保田隆弘氏は2022年6月27日開催の定時株主総会において辞任いたしました。
- 2 常勤監査役山本正広氏及び監査役樋上喜宏氏は2022年6月27日開催の定時株主総会において選任されました。
- 3 常勤監査役山本正広氏は2023年2月4日にご逝去されました。
- 4 常勤監査役余田昭文氏は2023年3月17日開催の臨時株主総会において選任されました。

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針の決定、事業年度決算にかかる監査役会監査報告書の作成、監査役選任議案の同意のほか、会計監査人の選任等について審議・検証を行い、決議を行いました。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

内部監査の状況

当社に独立的な内部監査部門は設置していないものの、常勤監査役が常勤取締役及び部課長により構成される業務運営会議等に出席し、日常的な業務執行上の意思決定及び情報の共有化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中田 明

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

公認会計士試験合格者 4名

その他 4名

e. 監査法人の選定方針とその理由

当社は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を次のとおりとしております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に

提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する。

有限責任監査法人トーマツは、上記方針に特段抵触するところはなく、また、監査役会として、会計監査人による監査計画説明時や中間監査結果報告時において、会計監査人の品質の管理、独立性、不正に対する配慮などについて説明を求めるとともに、当社で行われた実査の状況なども踏まえ、総合的に勘案した結果、第35期事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	9	—	10	—
計	9	—	10	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定について

監査報酬については、監査計画の内容や前年の会計年度における職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施との両方の観点から、監査手続の工程確認や会計監査人と執行業務部門との役割分担、個別案件の論点整理を実施し、監査時間の透明化を図り、監査時間を踏まえ報酬額を決定しております。加えて、半期毎に監査内容と監査時間のヒアリングを行い、その進捗状況を確認し、併せて監査項目や監査時間の増減理由を分析し、効率化の検討を会計監査人と協議しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部研修等に適宜、参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,945,882	113,488,849
未収金	437,956	2,299,523
未収収益	23	40
未収消費税等	105,974	234,023
貯蔵品	427	949
前払費用	11,861	11,857
流動資産合計	115,502,126	116,035,243
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	304,593,977	304,538,613
減価償却累計額	174,565,650	179,195,493
有形固定資産（純額）	130,028,327	125,343,119
無形固定資産	17,835,218	17,217,069
鉄道事業固定資産合計	¹ 147,863,545	¹ 142,560,189
建設仮勘定	10,263,490	24,355,850
投資その他の資産		
差入保証金	31,898	31,898
長期前払費用	14,708	16,304
繰延税金資産	89,608	105,141
投資その他の資産合計	136,214	153,343
固定資産合計	158,263,250	167,069,384
資産合計	273,765,376	283,104,628

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	206,000	—
1年内償還予定の社債	13,000,000	10,000,000
1年内償還予定運輸機構長期未払金	1 791	—
未払金	2,538,546	10,890,138
未払費用	39,220	36,734
未払法人税等	401,340	740,727
預り金	1,632	1,505
前受収益	138	138
賞与引当金	23,283	28,277
流動負債合計	16,210,954	21,697,522
固定負債		
社債	20,000,000	10,000,000
長期借入金	140,474,000	144,974,000
長期未払金	23,080	381,546
長期前受金	4,016,592	10,261,370
退職給付引当金	11,283	11,909
資産除去債務	25,371	25,409
その他の固定負債	5,004	5,676
固定負債合計	164,555,331	165,659,910
負債合計	180,766,286	187,357,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,835,400	81,672,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,735,090	30,651,595
利益剰余金合計	28,735,090	30,651,595
自己株式	16,571,400	16,576,400
株主資本合計	92,999,090	95,747,195
純資産合計	92,999,090	95,747,195
負債純資産合計	273,765,376	283,104,628

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
鉄道線路使用料収入	1 10,500,000	1 10,500,000
土地等貸付収入	24,013	25,179
鉄道事業営業収益合計	10,524,013	10,525,179
営業費		
一般管理費	467,082	479,516
諸税	911,272	770,210
減価償却費	5,533,431	5,303,802
鉄道事業営業費合計	6,911,787	6,553,528
鉄道事業営業利益	3,612,226	3,971,651
営業外収益		
消費税等還付加算金	—	211
その他	0	0
営業外収益合計	0	211
営業外費用		
支払利息	813,692	817,725
社債利息	306,744	200,689
融資手数料	73,382	175,860
その他	9,406	9,502
営業外費用合計	1,203,224	1,203,779
経常利益	2,409,002	2,768,083
特別損失		
固定資産除却損	2 131	2 53
特別損失合計	131	53
税引前当期純利益	2,408,870	2,768,030
法人税、住民税及び事業税	742,332	867,057
法人税等調整額	820	15,532
法人税等合計	741,512	851,525
当期純利益	1,667,358	1,916,505

【営業費明細表】

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
鉄道事業営業費		
1 一般管理費		
(1) 人件費	334,309	344,868
(2) 物件費	132,773	134,648
計	467,082	479,516
2 諸税	911,272	770,210
3 減価償却費	5,533,431	5,303,802
鉄道事業営業費合計	6,911,787	6,553,528

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
当期首残高	78,427,800	27,067,731	16,571,400	88,924,131	88,924,131
当期変動額					
新株の発行	2,407,600			2,407,600	2,407,600
当期純利益		1,667,358		1,667,358	1,667,358
自己株式の取得			—	—	—
当期変動額合計	2,407,600	1,667,358	—	4,074,958	4,074,958
当期末残高	80,835,400	28,735,090	16,571,400	92,999,090	92,999,090

当事業年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
当期首残高	80,835,400	28,735,090	16,571,400	92,999,090	92,999,090
当期変動額					
新株の発行	836,600			836,600	836,600
当期純利益		1,916,505		1,916,505	1,916,505
自己株式の取得			5,000	5,000	5,000
当期変動額合計	836,600	1,916,505	5,000	2,748,105	2,748,105
当期末残高	81,672,000	30,651,595	16,576,400	95,747,195	95,747,195

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,408,870	2,768,030
減価償却費	5,533,431	5,303,802
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,566	4,993
支払利息	813,692	817,725
社債利息	306,744	200,689
固定資産除却損	131	53
未収消費税等の増減額（ は増加）	105,974	128,048
未払消費税等の増減額（ は減少）	225,611	—
その他	78,213	187,048
小計	8,811,063	9,154,295
利息の支払額	1,106,646	1,021,888
法人税等の支払額	1,152,483	534,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,551,933	7,598,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,379,469	5,385,381
差入保証金の差入による支出	7,169	—
補助金の受取額	2,696,917	4,383,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,689,722	1,002,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,228,000	206,000
社債の償還による支出	8,000,000	13,000,000
長期借入れによる収入	1,900,000	4,500,000
運輸機構長期未払金の返済による支出	417,728	791
株式の発行による収入	2,407,600	836,600
自己株式の取得による支出	—	5,000
その他	70,869	177,782
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,408,998	8,052,974
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,546,786	1,457,033
現金及び現金同等物の期首残高	116,492,669	114,945,882
現金及び現金同等物の期末残高	114,945,882	113,488,849

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、鉄道事業取替資産については取替法、1998年4月1日以降取得の建物並びに2016年4月1日以降取得の構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	38～60年
機械及び装置	9～17年
工具・器具・備品	5～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3 収益及び費用の計上基準

鉄道線路使用料収入については賃料発生時に収益として認識しております。

その他については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で、収益を認識することとしております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなり、現金及び預金の期末残高に一致しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他の流動負債」で掲記しておりました「前受収益」は、その他の流動負債が前受収益のみであるため、「前受収益」で表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他の流動負債」に表示していた138千円は、「前受収益」138千円として表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雑収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雑収入」0千円は、「その他」0千円として表示しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「融資手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた82,788千円は、「融資手数料」73,382千円と「その他」9,406千円として表示しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収消費税等の増減額（は増加）」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた27,761千円は、「未収消費税等の増減額（は増加）」105,974千円と「その他」78,213千円として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
鉄道事業固定資産（鉄道財団）		
有形固定資産	129,305,110千円	124,631,765千円
無形固定資産	15,157,352千円	15,157,352千円
計	144,462,462千円	139,789,117千円

上記資産を担保としている債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
運輸機構長期未払金（1年内償還予定分含む）	791千円	一千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
鉄道線路使用料収入	10,500,000千円	10,500,000千円

2 特別損失の主要項目

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産除却損	131千円	53千円
（内 訳）建物	131千円	53千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,505,604	—	—	1,505,604
甲種種類株式(株)	62,952	48,152	—	111,104
合計(株)	1,568,556	48,152	—	1,616,708

(変動事由の概要)

甲種種類株式の増加48,152株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	331,428	—	—	331,428

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,505,604	—	—	1,505,604
甲種種類株式(株)	111,104	16,732	—	127,836
合計(株)	1,616,708	16,732	—	1,633,440

(変動事由の概要)

甲種種類株式の増加16,732株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	331,428	100	—	331,528

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得 100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については銀行等借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

J R 東西線の建設資金として調達した社債・長期借入金は、開業後30年目までに完済する計画としております。

社債及び長期借入金は借入時の固定金利となっております。

長期借入金については、J R 東西線事業で29,600,000千円、なにわ筋線事業で115,374,000千円の借入を行っております。なお、なにわ筋線事業のうち114,774,000千円が財政投融資を活用した借入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融資産については、取引金融機関毎に月次で残高管理を行っております。また、運用にあたっては、格付の高い金融機関に限定しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
短期借入金	206,000	206,000	—
運輸機構長期未払金	791	791	—
長期借入金	140,474,000	132,386,189	8,087,810
社債	33,000,000	33,309,505	309,505
負債計	173,680,791	165,902,486	7,778,305

(注) 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 及び は1年内償還予定分及び1年内返済予定分を含んでおります。

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
長期借入金	144,974,000	124,967,273	20,006,726
社債	20,000,000	20,081,050	81,050
負債計	164,974,000	145,048,323	19,925,676

(注) 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 は1年内償還予定分を含んでおります。

(注) 運輸機構長期未払金、社債及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	206,000	—	—	—	—	—
運輸機構 長期未払金	791	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	7,000,000	1,900,000	131,574,000
社債	13,000,000	10,000,000	10,000,000	—	—	—
合計	13,206,791	10,000,000	10,000,000	7,000,000	1,900,000	131,574,000

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	7,000,000	6,400,000	9,700,000	121,874,000
社債	10,000,000	10,000,000	—	—	—	—
合計	10,000,000	10,000,000	7,000,000	6,400,000	9,700,000	121,874,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	206,000	—	206,000
運輸機構長期未払金	—	791	—	791
長期借入金	—	132,386,189	—	132,386,189
社債	—	33,309,505	—	33,309,505
負債計	—	165,902,486	—	165,902,486

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	124,967,273	—	124,967,273
社債	—	20,081,050	—	20,081,050
負債計	—	145,048,323	—	145,048,323

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

短期借入金

短期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

運輸機構長期未払金

運輸機構長期未払金の時価は、法令に基づく金銭債務であって同様の手段での再調達が困難であり、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、当社の発行する社債には市場価格がないため、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型）を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
退職給付引当金の期首残高	10,677千円	11,283千円
退職給付費用	605千円	625千円
退職給付引当金の期末残高	11,283千円	11,909千円

3 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
退職給付債務	11,283千円	11,909千円
退職給付引当金	11,283千円	11,909千円

4 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	605千円	当事業年度	625千円
----------------	-------	-------	-------	-------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産発生時の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	78,664千円	92,844千円
退職給付引当金等	17,072千円	17,907千円
繰延税金資産合計	95,736千円	110,751千円
繰延税金負債		
資産除去債務	6,128千円	5,610千円
繰延税金負債合計	6,128千円	5,610千円
繰延税金資産純額	89,608千円	105,141千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.147%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	25,334千円	25,371千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円	—千円
時の経過による調整額	37千円	37千円
期末残高	25,371千円	25,409千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪市内において賃貸用のＪＲ東西線の鉄道施設（土地を含む。）を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は10,524,013千円（鉄道線路使用料収入10,500,000千円、土地等貸付収入24,013千円）、賃貸費用は6,540,533千円であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は10,525,179千円（鉄道線路使用料収入10,500,000千円、土地等貸付収入25,179千円）、賃貸費用は6,185,872千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	149,725,330
	期中増減額	4,867,129
	期末残高	144,858,200
期末時価	134,753,435	140,197,633
		134,768,410

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は、減価償却費4,866,997千円であります。当事業年度の主な減少額は、減価償却費4,660,514千円であります。

3 期末の時価算定方法は、主として「不動産鑑定評価基準」に準じて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(公共施設等運営事業関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) 3 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、鉄道事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、海外営業収益がないため、記載すべき事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は、在外支店等がないため、記載すべき事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

顧客の名称	営業収益(千円)	セグメント名
西日本旅客鉄道株式会社	10,500,000	鉄道事業

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

顧客の名称	営業収益(千円)	セグメント名
西日本旅客鉄道株式会社	10,500,000	鉄道事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	西日本旅客 鉄道㈱	大阪市北区	226,136,651	鉄道事業	直接 30.42	鉄道線路の賃貸 (使用料収受) 債務被保証	鉄道線路使用 料受取 (注1)	10,500,000	—	—
							債務被保証 (注2)	52,405,000		

(注) 1 鉄道線路使用料については、鉄道事業法に基づき国土交通大臣の認可を得て、協定を締結しております。

2 財政投融资を活用した長期借入金(51,805百万円)、その他の銀行借入金(600百万円)に対する債務保証を西日本旅客鉄道株式会社から受けております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	西日本旅客 鉄道㈱	大阪市北区	226,136,651	鉄道事業	直接 30.38	鉄道線路の賃貸 (使用料収受) 債務被保証	鉄道線路使用 料受取 (注1)	10,500,000	—	—
							債務被保証 (注2)	52,405,000		

(注) 1 鉄道線路使用料については、鉄道事業法に基づき国土交通大臣の認可を得て、協定を締結しております。

2 財政投融资を活用した長期借入金(51,805百万円)、その他の銀行借入金(600百万円)に対する債務保証を西日本旅客鉄道株式会社から受けております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	72,357.07円	73,543.52円
1 株当たり当期純利益金額	1,313.68円	1,478.38円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純利益金額 (千円)	1,667,358	1,916,505
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,667,358	1,916,505
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 (株)	1,269,229 (うち甲種種類株式95,053)	1,296,359 (うち甲種種類株式122,258)

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	92,999,090	95,747,195
普通株式に係る純資産額 (千円)	92,999,090	95,747,195
差額の主な内訳 (千円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)	1,616,708 (うち甲種種類株式111,104)	1,633,440 (うち甲種種類株式 127,836)
普通株式の自己株式数 (株)	331,428	331,528
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の数 (株)	1,285,280 (うち甲種種類株式111,104)	1,301,912 (うち甲種種類株式127,836)

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式の発行

2023年 6 月 8 日開催の当社取締役会、及び2023年 6 月29日開催の種類株主総会並びに定時株主総会において、第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。内容は以下のとおりであります。

(1) 株式の種類及び数

甲種種類株式 113,568株

(2) 発行価額 (払込金額)

発行価額 (払込金額) 1 株につき50,000円

(3) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額 5,678,400,000円

資本組入額の総額 5,678,400,000円

(4) 募集方法

第三者割当

(5) 割当先及び割当株式数

大阪府	28,392株
大阪市	28,392株
西日本旅客鉄道株式会社	31,615株
南海電気鉄道株式会社	25,169株

(6) 払込期日

2023年 8 月31日

(7) 資金の使途

なにわ筋線事業の推進を図るための事業資金として充当する。

(8) 甲種種類株式の内容

甲種種類株式に係る株主による種類株主総会

甲種種類株式に係る株主による種類株主総会の決議は、法令及び定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる甲種種類株式に係る株主の全員が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

会社法第324条第2項の定めによる甲種種類株式に係る株主による種類株主総会の決議は、議決権を行使することができる甲種種類株式に係る株主全員が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

種類株主総会における決議事項

当社が次の各号に掲げる事項についての決定を行うためには、株主総会又は取締役会の決議に加えて、甲種種類株式に係る株主を構成員とする種類株主総会の決議を必要とする。

ア．なにわ筋線事業に関する次に掲げる事項

- a) 事業計画の重大な変更
- b) 事業スキームの重大な変更
- c) 重要な資産（簿価又は売却価格が10億円以上の資産）の処分

イ．当社に関する次に掲げる事項

- a) 定款の変更
- b) 取締役及び監査役の選任又は解任
- c) 資本金の額の減少
- d) 重要な資産（簿価又は売却価格が30億円以上の資産）の処分
- e) 解散、清算又は倒産手続等の開始の申立て
- f) 株式の併合・分割
- g) 株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行及び処分
- h) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、事業の全部若しくは重要な一部の譲渡、他の会社の事業の全部若しくは重要な一部の譲受け

議決権

甲種種類株式に係る株主は、普通株式に係る株主と同様に株主総会において1株につき1個の議決権を有する。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
土地	12,792,394	—	—	12,792,394	—	—	12,792,394
建物	52,647,428	—	55,864	52,591,564	39,041,399	866,039	13,550,165
構築物	233,636,173	—	—	233,636,173	134,893,917	3,799,286	98,742,255
機械及び装置	5,478,160	—	—	5,478,160	5,221,857	19,128	256,303
工具・器具・備品	39,819	500	—	40,319	38,318	1,200	2,000
有形固定資産計	304,593,977	500	55,864	304,538,613	179,195,493	4,685,653	125,343,119
無形固定資産							
借地権	15,157,352	—	—	15,157,352	—	—	15,157,352
鉄道施設利用権	18,125,811	—	—	18,125,811	16,068,375	616,094	2,057,435
電話加入権	964	—	—	964	—	—	964
ソフトウェア	15,827	—	—	15,827	14,509	2,053	1,317
無形固定資産計	33,299,955	—	—	33,299,955	16,082,885	618,148	17,217,069
計	337,893,933	500	55,864	337,838,568	195,278,379	5,303,802	142,560,189
長期前払費用	15,206	4,785	2,873	17,117	813	314	16,304
建設仮勘定	10,263,490	14,092,360	—	24,355,850	—	—	24,355,850

(注) 1 鉄道事業固定資産の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 JR東西線北新地駅非常放送設備・自火報設備取替 55百万円

2 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工事費 6,210百万円
 用地補償 5,714百万円
 設計等 1,081百万円
 用地補償等業務委託 906百万円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第7回無担保普通社債	2012年9月13日	13,000,000	—	0.899	無担保社債	2022年9月13日
第8回無担保普通社債	2013年8月30日	10,000,000	10,000,000 (10,000,000)	0.861	無担保社債	2023年8月30日
第9回無担保普通社債	2014年9月11日	10,000,000	10,000,000	0.619	無担保社債	2024年9月11日
合計	—	33,000,000	20,000,000 (10,000,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000,000	10,000,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	206,000	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	140,474,000	144,974,000	0.566	2025年～2061年
その他有利子負債 運輸機構長期未払金(1年以内償還)	791	—	—	—
合 計	140,680,791	144,974,000	—	—

(注) 1 平均利率は、期末残高の加重平均利率であります。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	7,000,000	6,400,000	9,700,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	23,283	28,277	23,283	—	28,277

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	785
預金	
普通預金	113,488,063
合計	113,488,849

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行制度導入（2016年6月21日定時株主総会決議）
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市福島区福島三丁目14番24号 当社総務業務部総務課
株主名簿管理人	該当事項ありません。
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	分割、併合、喪失、もしくは汚損、毀損により株券を再発行する場合には費用相当額の手数料を徴収することができる。
株式の譲渡制限	当社の株式は、取締役会の承認を受けなければならない。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 電子公告URL http://www.kr-railway.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-------------------|-----------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第34期) | 自 2021年 4 月 1 日
至 2022年 3 月31日 | 2022年 6 月28日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | 中間会計期間
(第35期中) | 自 2022年 4 月 1 日
至 2022年 9 月30日 | 2022年12月23日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第 1 項及び同条第 2 項第 2 号（第三者割当による増
資）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2023年 6 月20日
近畿財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第 1 項及び同条第 2 項第 9 号の 4（監査公認会計士等
の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2023年 6 月20日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

関 西 高 速 鉄 道 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 中 田 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西高速鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西高速鉄道株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

なにわ筋線の鉄道事業固定資産（建設仮勘定）の取得原価の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度の貸借対照表において、建設仮勘定24,355百万円が計上されている。この大半は、2031年開業予定のなにわ筋線の整備に関して支出する鉄道事業固定資産の取得に関連するものである。 なにわ筋線を整備するにあたっての総事業費約3,300億円について、なにわ筋線開業前は建設仮勘定として資産計上される。会社は、なにわ筋線の鉄道事業固定資産を自家建設することになるため、会社が定めた取得原価の計上基準に従って取得原価を計算し、これに基づいて建設仮勘定に計上している。建設仮勘定は、なにわ筋線の開業時に、鉄道事業固定資産に振り替えられる。 会社は、2019年7月10日に鉄道事業許可状を受領した。また、2020年2月28日の工事施行認可および都市計画決定などを経て、2020年8月7日に鉄道部分の都市計画事業認可、2021年1月28日に道路部分の都市計画事業認可を取得し、2021年10月に本格工事に着手している。用地補償についても土地、建物及び借家人等との契約の締結を進めている。これらに伴い、なにわ筋線事業に関する支出が増加しており、またその内容も多岐にわたるため、建設仮勘定に計上すべき金額の適正な原価計算を行うことが重要となっている。 なにわ筋線の総事業費は多額に上ることから、取得原価に含める金額を誤った場合、単年度の損益及び建設仮勘定残高に影響を及ぼすだけでなく、開業時に建設仮勘定から振り替える鉄道事業固定資産の取得原価を誤ることとなり、将来的な減価償却額を通じて長期にわたり財務諸表に影響を及ぼすこととなる。 以上より、当監査法人は、なにわ筋線の鉄道事業固定資産（建設仮勘定）の取得原価の正確性を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、なにわ筋線の鉄道事業固定資産(建設仮勘定)の取得原価の正確性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 会社の固定資産管理規程等の理解 会社の定めた鉄道事業固定資産の計上方法に関する規程等に基づき、取得原価の計上基準について理解した。具体的には、工事契約に基づく直接工事費の固定資産計上の方法の他、本社の管理部門で発生する共通経費の範囲及び配賦基準も含んでいる。 (2) 内部統制の整備・運用状況の検証 なにわ筋線の建設に係る金額について、会社が定めた取得原価の計上基準に従って取得原価を計算し、これに基づいて建設仮勘定に計上するための一連のプロセスを検証した。具体的には、経理部門における直接工事費の集計結果、共通経費の配賦計算の結果について、各会議体議事録及び経理部門が作成したなにわ筋線予算の執行状況に係る比較分析資料を閲覧した。 (3) 固定資産の取得の個別検証 会社が定めた取得原価の計上基準に従って取得原価が計算され、建設仮勘定として計上されていることを確認するため、以下の手続を実施した。 ■ 直接工事費について、建設仮勘定明細に計上されている金額から、一定金額以上の項目を全件抽出した他、それ以外の母集団からサンプルを抽出し、以下の手続を実施した。 ・ 契約書の原本を閲覧し、なにわ筋線の建設に係る支出であることを確認した。 ・ 契約書、請求書及び出金証憑等と突合した。 ・ 建設仮勘定として計上されている土木工事（準備工事）の現地確認を実施した。 - 用地補償について、特定の案件を抽出し、以下の手続を実施した。 ・ 取引の概要について、質問を実施した。 ・ 用地補償額の算出過程について、文書を閲覧し、質問、再計算を実施した。 ・ 社内で承認を得た用地補償額に基づいて契約が締結されていることについて、契約書の原本を閲覧した。 ■ 共通経費について、仕訳データから部署別・費目別に発生額の集計を行い、以下の手続を実施した。 ・ 部署別・費目別の推移分析を行い、比率の変動や想定されていない取得原価計上の有無等について検討した。 ・ 配賦対象となる共通経費の計上額からサンプル抽出し、証憑と突合した。また、配賦基準に従って再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査対象には含まれていません。